

# 新型コロナウイルス感染症「緊急事態」への対応について (緊急要請書)

2020年4月20日 政策提言市民団体 市民自治あかし

今般の新型コロナウイルスの感染症拡大は、戦後初めて遭遇する地球規模の未曾有の大災害であり、国内でも政治、経済、社会、市民の暮らしに重大な脅威になっています。政府は急遽「緊急事態宣言」を発出しましたが、市民のいのちと暮らしを守る最前線に立つのは住民に最も身近な自治体とりわけ市町村です。

明石市の感染患者数は17日現在8名にとどまっていますが、検査数が限られていることなどから潜在感染者は無数にあることも指摘されています。市民への影響は感染者のみならず、すべての市民が感染の不安に怯えて日々の暮らしを送っているほか、外出自粛や営業自粛などから平常の暮らしが一変し、あらゆる世代にわたってかつて経験したことのない困難な日々を強いられています。

市民の暮らしに全面的な責任を持つ自治体として、医療崩壊や保健衛生業務の窮迫を防ぐ対応はもちろん、児童生徒の教育を受ける権利の保障、高齢者や障害者、ひとり親家庭、経済困窮家庭などの社会的弱者の支援、地域コミュニティの健全な維持などの支援が欠かせません。

市職員の感染対策はもちろん重要ですが、このような非常時にこそ平常時の業務体制を“非常時モード”に切り替えて、医療・保健行政や保育・教育の現場はじめ手薄な部門にすべての人的資源と財政資源を投入すべきだと考えます。

また、現在は欧米や日本など先進国の感染症の広がりへの対応が焦点になっていますが、検査体制や医療体制が貧弱な途上国の被害がいずれ顕在化し、先進国による支援体制が求められることとなります。そうした事態に備えるためにも、足元での感染拡大を早く「収束」させ、国内の感染を「終息」させることが重要です。

以上の観点から、以下の対応をいただきますよう、要請します。

1. 平常時の職員配置を「非常事体制」に切り替え、不要不急の業務を停止し、コロナ感染症対応にすべての職員と財政資金を投入すること。

とくに、医療・保健現場、保育と教育の現場、食品や日用品の継続的流通の維持に努力している現場は、いずれも感染の脅威とたたかいながら懸命に社会的役割を果たしています。そうした現場には、官民を問わず人的、資金的、感染予防物資の支援の手を差し伸べる必要があります。

2. 新庁舎建設計画の業務を一時停止し、その人的資源と予算をコロナ感染症対策に振り向けること。平時に策定された市庁舎建て替え事業は、もともと無理なスケジュールを承知で基本設計へ向けた作業に入っていますが、コロナ感染症の拡大と長期化の中で、建設業界も業務のやりくりで困難が生じる中で無理な業務を行っています。

このような非常時ともいえる大規模災害が続いている中で、「百年の大計」に基づき進めねばならない庁舎建て替え事業を進めるべきではないのは自明です。行政は、いま迫られている事業と業務にすべての力を注ぐべきです。促進決議をしている市議会とも協議して、速やかに事業の進捗の一時停止を断行すべきです。コロナ禍が終息した後には、新たな行政需要と財政課題が山積するはずですから、巨額の新規投資をいま進めることは控えるべきです。

以上